

税の納期の確認を

6月30日(月)は、市県民税(普通徴収)第1期の納期です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。(納税・債権管理課)

お知らせ

- ◆ 廃棄物減量等推進審議会 6月30日(月)午前10時～正午
- ◆ 第1委員会室 / 先着5人
- ◆ 子供も子育て会議 6月30日(月)午後2時～4時
- ◆ 第4委員会室 (子育て支援課)
- ◆ 傍聴しよう(希望者は直接会場へ)

- ◆ 市政戦略会議 7月11日(金)午後4時～6時
- ◆ 第4委員会室 (行財政改革推進課)
- ◆ 健康増進センターの閉鎖について
- ◆ 健康増進センターは、7月31日(木)をもって閉鎖します。健康測定などの事業の一部を保健センターで引き続き行います。未使用のトレーニング利用券は

市民納涼花火大会 有料観覧席市民限定先行発売

有料観覧席の数には限りがあります。お早めに申し込みください。

日 8月2日(土)午後7時15分～8時30分
※荒天の場合は翌日に延期。

場 江戸川河川敷(大洲3丁目地先)

販売期間 6月22日(日)午前10時～24日(火)午後11時59分

¥ 栈敷席 180cm×90cm / 定員4人 / 18,000円

ペア席(土手斜面または平面) 150cm×90cm / 定員2人 / 10,000円

椅子席(パイプ椅子) 定員1人 / 6,000円

※3歳以下の乳幼児は、椅子席及びペア席は1人、栈敷席は2人まで無料。ただし、椅子席は保護者のひざの上で観覧。

購入方法

- ① ☎0570-02-9593チケットぴあ※一部の携帯電話・PHS・IP電話では受け付け不可。
 - ② インターネット(チケットぴあWebサイトで「市川市民納涼花火大会」と入力して検索)
- 問 チケット購入について ☎0570-02-9111 チケットぴあインフォメーション(午前10時～午後6時)

問 ☎711-1142 市民納涼花火大会実行委員会事務局(観光交流推進課)

花火大会当日8月2日(土) 江戸川で水上規制を実施

水上観覧の安全確保のため、船による入場を制限します。船での観覧は事前に申し込みが必要です。当日は実行委員会の交付する標旗を掲げた船舶しか入場できません。

詳しくは花火大会のWebサイトまたは同実行委員会事務局までお問い合わせください。

いちかわ市民まつり参加申し込み説明会

11月1日(土)大洲防災公園で開催されるいちかわ市民まつりの参加申し込み説明会を行います。当日、直接会場にお越しください。

※この説明会に欠席した場合、参加できないことがあります。市内団体優先。個人での出展参加不可。

日 7月7日(月)午後7時(開場は30分前)

場 市民会館 1団体2人まで

※商店主の方は7月3日(木)午後2時から市川商工会議所(南八幡2-21-1)で開催

問 ☎711-1142 観光交流推進課、☎377-1011 市川商工会議所

- ◆ 平成27年3月31日(火)まで返金しますのでお問い合わせください。
- ◆ 問 ☎334-2311 健康増進センター ※8月以降は ☎377-4511 保健センター。
- ◆ 障害基礎年金現況届出書などの提出について
- ◆ 20歳前の障害により現在障害基礎年金を受給している方は、7月上旬に日本年金機構から送付される現況届出書などを7月31日(木)までに提出してください。届け出がないと支給が一時止まりますのでご注意ください。
- ◆ 提出先窓口
- ◆ 現況届(はがき) ☎国民年金課、☎福祉課 大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、各市民課連絡窓口
- ◆ 障害状態確認届(診断書) ☎国民年金課、☎福祉課
- ◆ 平成26年1月2日以降本市に転入した方は、同年1月1日に住んでいた市区町村発行の平成26年度住民税所得証明書が必要です。
- ◆ 問 ☎334-1127 国民年金課

- ◆ ごみ集積所などの要綱を制定
- ◆ 「市川市ごみ集積所等の設置及び管理に関する要綱」を制定し、ごみ集積所、啓発看板、カラスネット、ごみ箱の利用方法などを明確にしました。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。
- ◆ 問 ☎20-03973 清掃事業課
- ◆ 都市計画道路事業の計画図書を縦覧
- ◆ 都市計画道路事業35・28号 都分下貝塚線の事業認可について。
- ◆ 縦覧場所 ☎都市計画道路課 ☎704-0056 同課
- ◆ マンションの要綱
- ◆ 勧誘販売にご注意ください
- ◆ 「マンションの購入を電話で強く迫られ、断つているのに長時間に渡り執拗に勧誘された」販売目的を明らかにせず、会社名を聞いても答えない」などといった相談が寄せられています。買う気がなければ絶対に業者と会わないようにしましょう。また、自宅を訪問された場合は契約の意思がないことを伝えましょう。不審に思ったら、消費生活センターに相談ください。
- ◆ 問 ☎334-0099 同センター

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 4(金)、18(金)			消費生活	消費生活センター ☎334-0999		
行政書士	市役所 14(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	多重債務	行徳支所 第2・4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士) ※予約制(消費生活センター ☎334-0999)
行政	行徳支所 未実施			多重債務	行徳支所市民相談室 ☎359-1121		
登記	市役所 23(水)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	人権擁護	市役所 1(火)、15(火)	13:00～16:00	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
不動産取引	市役所 2(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	建築行政	市役所 9(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
予約制	行徳支所 16(水)			労働	男女共同参画課 ☎322-6700		労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
予約制	市役所 7(月)、28(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	年金	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00～17:15 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
予約制	行徳支所 14(月)			労働	建築指導課 ☎334-1434		
予約制	市役所 3(木)、4(金)、11(金)、17(木)、18(金)、25(金)、31(木)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)	労働	市役所 2(水)、16(水)	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
予約制	行徳支所 4(金)、11(金)、25(金)			年金	雇用労政担当室 ☎704-4131 ※18:00以降電話 ☎334-1111		
予約制	八幡市民談話室 5(土)			年金	市役所 22(火)	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
予約制	市役所 16(水)	13:00～16:40	相続・贈与、売買など税の相談(税理士)	年金	行徳支所 10(木)		
予約制	行徳支所 23(水)			年金	国民年金課 ☎334-1127		
予約制	市役所 2(水)、9(水)、16(水)、23(水)、30(水)	17:00～20:00		住宅リフォーム	市役所 10(木)、24(木)	13:00～16:00	増改築、修繕など<市川住宅リフォーム相談協議会相談員>
予約制	行徳支所 9(水)			住宅リフォーム	住環境整備課 ☎704-0064		
予約制	市役所 8(火)	13:00～16:00		心配ごと	八幡市民談話室 7(月)、14(月)	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど<民生委員児童委員>
予約制	行徳支所 未実施			心配ごと	社会福祉協議会 ☎320-4001		
予約制	市役所 10(木)、24(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)				
予約制	行徳支所 24(木)						

市制施行80周年記念 道路愛称の決定投票を実施します

わかりやすく親しみやすい道路の愛称をみなさんで選んでください。

投票 7月11日(金)まで(消印有効)にパンフレットに付属の申請用紙を郵送、FAX、メールまたは持参で道路管理課※投票は1路線につき1名称まで。詳しくは市公式Webサイトまたは各公共施設などで配布のパンフレットをご覧ください。

☎334-1461同課



①市道0123号候補

1. 市川真間通り
2. 真間ロード
3. 市川真間東西通り
4. 文教西通り
5. 万葉通り



②市道0124号候補

1. スマイルストリート
2. 学問通り
3. 文教通り
4. スクールロード
5. 菅野通り



③市道0101号候補

1. 南行徳潮風ロード
2. 南行徳駅前通り
3. 海風の道
4. 南行徳いきいき通り
5. 塩浜相之川通り

◆マンション管理を支援します
マンションの管理組合の運営や管理についてサポートします。

◆マンション管理士派遣
管理組合の相談に応じるマンション管理士を無料で派遣します。1回2時間程度、年度内5回まで。

◆マンション管理基礎講座
①講演「管理組合の基礎」②総合調査「組合会計」③管理規約を理解するための基礎事項

◆マンション管理個別相談会
①講演「管理組合の基礎」②総合調査「組合会計」③管理規約を理解するための基礎事項

◆結婚50周年の夫婦に記念品
昭和39年9月1日から昭和40年8月31日までの間に結婚し、夫婦おそろいの方へ、敬老の日ごろに地域の民生委員を通じてお祝い品を贈呈します。

◆個人市民税の寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の申し出を受け付け
市税条例に規定するための基準・申出書類は、市公式Webサイトをご覧ください。

◆住宅用省エネルギー設備などの購入に補助金を交付
交付申請手続きは7月1日(火)

◆「いちかわガイドブック」を配布
市の施設の案内や窓口での手続き、ダイヤルガイドなどの情報をまとめた「いちかわガイドブック」を掲載した「タウンページ」が発行されます。NTTタウンページ(株)はこのタウンページをみなさんのご家庭に、6月末ごろまでに順次配布します。

◆募集
市政戦略会議市民委員
市政戦略会議は「使用料・手数料の見直し」など、市の行政改革や重要施策についての審議を行ってききました。現在の第2期委員の任期が9月で満了となるため、第3期の市民委員を新たに募集します。市民の立場から建設的な意見・提案のある方の応募をお待ちしています。

◆講座・催し
会計ソフト記帳セミナー
会計ソフトを使って簿記を始めませんか。参加者に会計ソフト(お試し版)を差し上げます。無くなり次第配布終了。

◆排水側清掃
自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力下さい。協力していただけたらに捨てられた泥土を回収致します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日から火曜日の月曜日まで(土曜日の場合は、その週)に伺います。●尚、一般ゴミ(燃焼物等)は回収致しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡下さい。(道路安全課)

◆ごみ焼却の禁止
ごみを設備が整わない状態で焼却すると、煙や臭いによって近所に迷惑がかかります。また、ごみの種類によってはダイオキシン類など有害な物質を発生させて大気汚染の原因にもなります。ごみの焼却は、風俗習慣上のもなど一部の例外を除いて禁止されており、違反者には5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金が科せられます。なお、例外的に認められたごみの焼却でも、近隣住民から苦情が寄せられた場合は、指導の対象になります。

◆事業系ごみの処理方法
店舗や事務所、飲食店などから出る書類、段ボール、残飯、茶殻などのごみ(事業系一般廃棄物)は、量にかかわらず、公共のごみ集積所や集団資源回収所に出すことは出来ません。次の方法で処理してください。

①クリーンセンターに直接搬入
¥10kgにつき216円(10kg未満の場合も216円の手数料がかかります)
日～土曜日の午後1時～4時(祝日を除く)
※処理できないごみもありますので、☎328-2326同センターへお問い合わせください。

②専門業者に委託(有料)
市が許可した収集運搬業者と、費用(ごみの量や収集頻度などにより異なる)などについて確認してから契約してください。
※住居併用で少量排出事業所の場合は、面積や排出量などの要件により、家庭ごみ集積所に出せる免除規定がありますので、お問い合わせください。

☎320-3972循環型社会推進課

◆選考方法 応募書類をもとに一次審査の可否を決定し、面接審査で最終決定を行います。
①履歴書(写真貼付、日中連絡の取れる電話番号・メールアドレス(持っている方のみ)・市政への参加活動履歴を含む履歴も記入)と作文「少子高齢化社会における行政サービスのあり方について」(1,200字以内、様式自由)を7月15日(火)必着で郵送または持参で☎行財政改革推進課☎272-8501※住所不要

住宅用省エネルギー設備の種類	補助金額
太陽光発電システム(太陽光を電気に変換するシステム)	上限60,000円(1キロワット当たり15,000円)
エネファーム(ガスと空気から化学反応で電気とお湯を作り出す家庭用システム)	上限100,000円
リチウムイオン蓄電システム(夜間にためておいた電気を昼間の電力需要ピーク時や災害時などに使用するシステム)	上限100,000円
HEMS(家庭内のエネルギーの制御やその使用状況を確認するシステム)	上限10,000円
電気自動車充電設備(電気自動車への充電や、電気自動車から家庭に給電する設備)	上限50,000円

日	時	場	場所・会場	内容	講師	対象・人数	費用・料金	物	持ち物	申	申し込み・応募	問	問い合わせ	市	役所	行	徳支所
7/25	7:22	7	金	火祝													
7/20	7:18	7	日	金													
7/17	7:16	7	木	水													
7/15	7:15	7	火	月													
7/13	7:13	7	日	木													
7/8	7:8	7	火	月													
7/7	7:7	7	月														
7/6	7:6	7	日	土													
7/5	7:5	7	土	金													
7/4	7:4	7	金	木													
7/3	7:3	7	木	水													
7/1	7:1	7	火	月													
6/30	6:30	6	月	日													
6/28	6:28	6	土	水													
6/23	6:23	6	土	月													
6/22	6:22	6	日														

月	日	曜日	清掃地域
6	22	日	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)、高石神、宮久保1(大境、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ原、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
6	28	土	富貴全、宮久保全
6	28	土	東菅野4、5、美里池、福栄全
6	30	月	本北方1
6	30	月	曾谷6、7(第5)、下貝塚(全)
7	1	火	市川4(根本)、北方2、本北方1の一部(北方中央)
7	3	木	本北方2、本北方3、北方3、若宮2
7	4	金	若宮3(下町)
7	5	土	香取全、行徳駅前3、4
7	6	日	浜切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の一部、原木4、国分2、3(根古屋)、若宮1
7	7	月	北方町4(東南)、富士見台、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1)、東昌台、柏井町3(第3回)
7	7	月	八幡1、南八幡1(八幡下地)
7	7	月	下、国府台全
7	7	月	稲荷木(全)、北国分(全)、中山3、4
7	7	月	中山1、2
7	7	月	高谷一(復全)
7	7	月	中国分(全)、国分1、大和田2、4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5、8(第6)
7	7	月	須和田全(全)、北方1
7	7	月	南八幡1(しらさぎ)
7	7	月	若宮3(下町)、市川南1
7	7	月	4、市川2
7	7	月	新田2、4、曾谷1、4
7	7	月	新田2、4、曾谷1、4
7	7	月	鬼越全(全)、鬼高全(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
7	7	月	平田全
7	7	月	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
7	7	月	新田1、5

月	日	曜日	清掃地域
6	22	日	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)、高石神、宮久保1(大境、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ原、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
6	28	土	富貴全、宮久保全
6	28	土	東菅野4、5、美里池、福栄全
6	30	月	本北方1
6	30	月	曾谷6、7(第5)、下貝塚(全)
7	1	火	市川4(根本)、北方2、本北方1の一部(北方中央)
7	3	木	本北方2、本北方3、北方3、若宮2
7	4	金	若宮3(下町)
7	5	土	香取全、行徳駅前3、4
7	6	日	浜切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の一部、原木4、国分2、3(根古屋)、若宮1
7	7	月	北方町4(東南)、富士見台、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1)、東昌台、柏井町3(第3回)
7	7	月	八幡1、南八幡1(八幡下地)
7	7	月	下、国府台全
7	7	月	稲荷木(全)、北国分(全)、中山3、4
7	7	月	中山1、2
7	7	月	高谷一(復全)
7	7	月	中国分(全)、国分1、大和田2、4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5、8(第6)
7	7	月	須和田全(全)、北方1
7	7	月	南八幡1(しらさぎ)
7	7	月	若宮3(下町)、市川南1
7	7	月	4、市川2
7	7	月	新田2、4、曾谷1、4
7	7	月	新田2、4、曾谷1、4
7	7	月	鬼越全(全)、鬼高全(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
7	7	月	平田全
7	7	月	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
7	7	月	新田1、5

日	時	場	場所・会場	内容	講師	対象・人数	費用・料金	物	持ち物	申	申し込み・応募	問	問い合わせ	市	役所	行	徳支所
7/25	7:22	7	金	火祝													
7/20	7:18	7	日	金													
7/17	7:16	7	木	水													
7/15	7:15	7	火	月													
7/13	7:13	7	日	木													
7/8	7:8	7	火	月													
7/7	7:7	7	月														
7/6	7:6	7	日	土													
7/5	7:5	7	土	金													
7/4	7:4	7	金	木													
7/3	7:3	7	木	水													
7/1	7:1	7	火	月													
6/30	6:30	6	月	日													
6/28	6:28	6	土	水													
6/23	6:23	6	土	月													
6/22	6:22	6	日														